

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査臨時啓発事業計画

	事業の種類	事業の概要	実施予定期間
1	SNS等による啓発	「VOTE is VOICE」をテーマに政治参画意識啓発を目的とした動画（昨年の参議院選で制作）を活用し、LINE等インターネット広告による啓発を実施。	令和8年2月2日～2月8日
2	サンプリングによる啓発	県内4地区にて、オリジナルミニカイロのサンプリングを実施	令和8年2月4日～2月5日
3	ポスター掲示による啓発	選挙期日・啓発標語等を記載したポスターを県・市区町村の庁舎内等に掲示	令和8年1月27日～2月8日 各市区町村へ配付
4	交通広告による啓発	JR、福岡市営地下鉄、北九州モノレール、甘木鉄道、筑豊電気鉄道、平成筑豊鉄道の車内広告等による啓発を実施。	令和8年2月2日～2月8日
5	啓発チラシの作製・配布	啓発チラシを作製し、各世帯等に配布。	令和8年2月1日 選挙公報と併せて各市区町村へ配付
6	懸垂幕の掲出による啓発	選挙期日等を記載した懸垂幕を県庁舎に掲出。	令和8年1月27日～2月8日
7	ホームページによる啓発	臨時啓発ホームページを開設 URL: https://fukuoka-pref-senkyo.com/51senkyo/	令和8年1月27日～令和8年2月8日
8	コンビニエンスストアでの啓発	県下全域のコンビニ（ローソン）のPOSレジを使用した啓発を実施。	令和8年1月27日～2月8日
9	アナウンスによる啓発	市区町村で使用する広報車用啓発テープ及びCD-Rを作成し配布。	令和8年1月28日～2月8日
		各駅構内及び百貨店でのアナウンスを実施。	令和8年1月28日～2月8日
		県庁舎及び各総合庁舎でのアナウンスを実施。	令和8年1月28日～2月6日
10	県広報媒体利用による啓発	県の広報媒体を活用した広報の実施。 (ラジオ、ホームページ)	令和8年1月27日～2月8日
11	市に対する委託事業	市への臨時啓発事業を委託。	